

商 工 情 報



第232号

発行日：令和 7 年 5 月 2 7 日（火）

発 行：伊奈町商工会

〒362-0809

埼玉県北足立郡伊奈町中央4-401

TEL：048-722-3751

FAX：048-721-3366

URL：<http://ina-sci.com/>

編 集：伊奈町商工会 経営情報委員会



第 5 2 回通常総代会開催！

5 月 1 4 日（水）商工会館にて開催されました。皆さまのご協力に感謝いたします。

—主な記事—

- ▶第 5 2 回通常総代会開催
- ▶源泉所得税の納付相談会

- ▶マル経融資利子補給事業について
- ▶商工会フェスティバル出店（展）者募集！

- ▶建設助成金のお知らせ
- ▶健康診断を実施します！

商工会員向け情報一覧

第52回通常総代会開催 ～事業計画等決まる～

令和6年度事業報告書並びに収支決算書の承認を求める件、令和7年度事業計画書（案）並びに収支予算書（案）の承認を求める件など5議案を審議する第52回通常総代会が5月14日商工会館にて開催されました。

議長には、丸山・志久地区総代「シーエム企画」の木村光男氏が選出され、同氏の議事進行のもと上程された議案については原案通り全て可決承認されました。

令和7年度事業計画では、（1）経営支援事業の推進（2）景気対策特別事業の実施（3）会員増強の実施の3つを重点事業として活動していくことなどが承認されました。役員補充選任の件では、今年度より青年部長に就任された川田賢興氏が選任されました。

また、大島町長をはじめとする9名のご来賓をお迎えするとともに、令和6年度に加入増強にご協力いただいた武蔵野銀行伊奈支店様、埼玉縣信用金庫伊奈支店様、(株)DCF様、伊奈町商工会青年部様に感謝状の贈呈を行いました。



※総代会資料をご希望の方は商工会事務局までお問合せください。

商工会費口座振替のお知らせ

令和7年度 商工会費口座振替の日程は次の通りです。ご指定の金融口座より振替をしますので、前日までに預金残高のご確認をお願いいたします。

前期：令和7年6月10日(火)

後期：令和7年12月10日(水)

※郵送による事前の案内はございません。

領収証が必要な方はご連絡ください。

口座振替の登録をされていない方には請求書を郵送いたします。

(TEL 722-3751 担当：久保 瑠 璃)

展示会等への出展による 取引先拡大支援事業のご案内

本事業は、会員企業が販路拡大に取り組むために、公的機関が主催する展示会や町内に支店がある金融機関が主催する展示会等に出展する会員に対し、その出展に要した費用の1/2を助成するものです。（1事業所上限3万円）

なお、同一年度に2回の申請することはできません。

※本事業は予算上限に達し次第終了となります。詳しくは、伊奈町商工会ホームページをご覧ください。

「2025伊奈まつり」開催

- 【開催日】 令和7年8月23日(土) ※荒天中止
【場 所】 伊奈町制施行記念公園
【時 間】 午後4時～午後9時15分
【内 容】 市町村観光物産展、各種模擬店、太鼓など郷土芸能、打ち上げ花火、アニバーサリー花火等

◎協賛のお願い

伊奈まつりは、住民、各企業の皆さまの支援により運営されております。今年も協賛広告のばりのご支援ご協力をお願い申し上げます。

【新規協賛のばり】 1本 20,000円（継続は10,000円）

【申込締切】 7月15日（火）

◎模擬店募集

【募集区画数】 16区画（1区画：1テントの半分2.7m×3.6m）

【出店条件】

- ① 観光協会会員（正会員）及び商工会会員の企業・団体（※観光協会の会員を優先とさせていただきます）
- ② 申込者が必ず出店すること
- ③ 参加団体会議（7/9）に出席すること
- ④ 準備、後片付けに参加すること
- ⑤ 1企業電源最大容量500wまで。机・イスなど出店に必要な備品は自己搬入

【出 店 料】 観光協会会員 20,000円

観光協会非会員 30,000円

【募集期間】 令和7年6月5日（木）～17日（火）迄
観光協会HPの申込フォームからお申込ください。

定数を超えた場合は観光協会会で抽選（町内会員を優先）し、結果は後日連絡致します。

※出店料は参加団体会議にご持参ください。

◎アニバーサリー花火募集

記念日・お祝いなど、あなたの熱いメッセージとともに夏の夜空に花火を上げてみませんか？

個人はもちろん会社、家族、グループでの申込みもOKです。

【募 集 数】 50発

【単 価】 1発 20,000円

【申込開始】 7月1日（火）～ 7月15日（火）定数になり次第終了

【受付時間】 9時～12時、13時～16時（時間厳守）

問い合わせ （一社）伊奈町観光協会 TEL724-1055



伊奈町商工会事業のご案内

商工フェスティバル出店（展）者 出演者募集！

例年秋に開催している商工フェスティバルを、「2025楽しいな～商工フェスティバル」と題し、今年も開催いたします。

町内外の商工業者の出店（展）や体験コーナー、ダンスや音楽ライブ等、老若男女が楽しめる内容となっております。

今回は伊奈町観光協会主催イベント「秋ばらまつり」も同時開催の予定です。

つきましては、以下のとおり募集いたしますので、出店（展）・出演をご検討下さい。

1. 名 称 2025楽しいな～商工フェスティバル～
2. 会 場 伊奈町制施行記念公園（バラ園）
※昨年度の県民活動総合センターから
バラ園へ変更となりました。
3. 開催日 令和7年10月26日（日）
4. 締 切 令和7年7月11日（金）



出店（展）・出演を希望される方は、下記のQRコードでGoogleフォームよりお申し込み下さい。（開催・募集要領等については商工会HPに記載いたしますのでご確認ください。）

出店（展）申込→



出演申込→



健康診断を実施します！

伊奈町商工会労務委員会では、町のご協力をいただき従業員健康診断を実施します。

実施期間 6／9（月）～8／8（金）



要項を同封しましたので、内容や申込方法をご確認の上、お早めのご予約とお申し込みをおすすめします。

～源泉所得税の納付相談会～

給与等の源泉徴収は毎月滞りなく処理されていることと存じます。

1～6月に支払った専従者及び従業員の給与、退職所得、税理士や弁護士等の報酬から源泉徴収した所得税の納付期限は7月10日（木）です。お忘れなく期限内に納付されますよう御連絡申し上げます。

日時 7月1日（火）・7月2日（水）
両日とも 9：30～12：00
13：30～15：30

場所 伊奈町商工会館2階会議室

持参する物 源泉徴収簿（又は、1～6月分の給与明細）前年の源泉徴収簿、納付書等、令和7年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

補助金のご案内

●小規模事業者持続化補助金

【概要】小規模事業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人が、自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

【補助率等】補助率2/3（上限50万円～）※申請枠により異なります。

【申請期間】6月3日（金）まで

●ものづくり補助金

【概要】中小企業・小規模事業者が今、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、中小企業者等の生産性向上を促進し経済活性化を実現することを目的とします。

【補助率等】中小企業1/2、小規模企業・小規模事業者及び再生事業者2/3（上限750万円～）※申請枠、従業員数により異なります。

【申請期間】7月1日（火）17時～7月25日17時

●中小企業省力化投資補助金

【概要】中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、生産性向上と賃上げにつなげることを目的とします。

【補助率等】1/2（上限200万円～）※申請枠、従業員数により異なります。

●中小企業人手不足対応支援事業補助金

【概要】機器・ITツール等を活用して省力化に取り組む中小企業の設備投資に資する経費に対する補助となります。

【補助率等】製品カテゴリリスト（県が策定する省力化製品の分類一覧）に記載された機器・ITツール等を新規に導入する費用の一部を補助（補助率1/2、上限200万円～）※申請枠等により異なります。

【申請期間】6月上旬～7月中旬

●スマートCO2排出削減設備導入事業

【概要】県内中小企業等のCO2排出削減設備導入への補助となります。

【補助率等】1/3、上限300万円～※申請枠等により異なります。

【申請期間】5月頃受付開始予定

※詳しくは商工会へご連絡ください。

伊奈町商工会事業のご案内

技能講習及び資格取得助成金のご案内 ～工業系会員事業所の皆様へ～

工業系会員企業の従業員が受講する技能講習や特別教育、各種資格取得の一部を助成します。

1 事業所上限 3 万円

※同一年度に2回の申請はできません。

※資格更新や免許の更新は対象外です。

※講習の種類によっては対象と認められない場合がございますので、お問い合わせください。

詳しくは、別紙のご案内をご覧ください。

町内建設業者に工事を発注した 町民に奨励金を助成します！！

商工会では、町内経済の活性化を図るため、町内の建設業者及び町外会員事業所にリフォーム等の工事を発注する町民に対し、施工代の一部を助成しますので顧客獲得にご活用下さい。

- ・ **対 象** 町内に住所を有し、令和7年6月1日以降に発注する個人の方
 - ・ **補助内容** 次の基準による奨励金を伊奈町内共通「お買い物券」で支給
工事代金が 10万円以上の場合 …… 10,000円
※ 工事代金は、消費税込みの金額
 - ・ **受 付** 令和7年6月2日(月)から
令和7年12月12日(金)まで
※ 予算の範囲を超えた場合は、締め切ります。
 - ・ **受付場所** 伊奈町商工会事務局
 - ・ **そ の 他** 申請書類等詳しくはホームページ
または事務局へお問い合わせ下さい。
- 《お問い合わせ》伊奈町商工会事務局 TEL722-3751

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）への 利子補給事業がはじまりました！

令和7年度より、伊奈町では小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を利用した事業者に対して、利子の最大1%を補助する事業がはじまりました。

マル経融資とは、小規模事業者の方々の経営をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で商工会の推薦にもとづき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

【融資内容】

融資限度額：2,000万円

融資期間：10年以内

据置期間：2年以内

利率：年1.70%（令和7年5月23日現在）

【融資対象】

- ・ 常時使用する従業員が商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）は5人以下、製造業その他は20人以下の事業所
- ・ 1年以上同一業種を営み、当会の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方
- ・ 納期到来分の税金を完納している方
- ・ 日本政策金融公庫の非対象業種でない事業所

融資をお考えの方、また利子補給事業について、詳しくは商工会までお問い合わせください。



事業主さん

安心・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。



中 CHU 退 TAI 共 KYO
小企業 職金 済制度



国の退職金制度
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

外部積立型で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211